

証券コードNo6265  
平成30年3月2日

株 主 各 位

東京都大田区下丸子二丁目6番18号  
株式会社 妙 徳  
代表取締役社長 伊 勢 幸 治

## 第67期 定時株主総会招集ご通知

謹啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますて、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成30年3月22日（木曜日）午後5時30分までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

- 1.日 時 平成30年3月23日（金曜日） 午前10時  
2.場 所 東京都大田区下丸子二丁目6番18号  
当社 本社会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

### 3. 会議の目的事項

- 報 告 事 項 (1) 第67期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
事業報告、連結計算書類の内容報告並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件  
(2) 第67期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)  
計算書類の内容報告の件

### 決 議 事 項

- 第1号議案 剰余金の処分の件  
第2号議案 株式併合の件  
第3号議案 定款一部変更の件  
第4号議案 取締役7名選任の件  
第5号議案 監査役1名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類及び添付書類に修正する必要がある場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたしますのでご了承ください。

◎本招集通知に添付すべき書類のうち、「連結注記表」及び「個別注記表」として表示すべき事項につきましては、法令及び当社定款の定めにより、インターネット上の当社ウェブサイトへ掲載しておりますので、本添付書類には記載しておりません。

なお、「連結注記表」及び「個別注記表」は、監査役が監査報告書を、会計監査人が会計監査報告書をそれぞれ作成するに際して監査した連結計算書類及び計算書類の一部であります。

<<当社ウェブサイト <https://www.convum.co.jp>>>

(添付書類)

## 事業報告

(自 平成29年 1月 1日)  
(至 平成29年12月31日)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

##### ① 営業の状況

当連結会計年度における世界経済は、米国、欧州を中心に景気の緩やかな回復が続き、中国を始めとするアジア諸国においても各種政策効果もあり、景気持ち直しの動きが見られました。日本経済においては、企業収益の改善を背景として設備投資は持ち直し、人手不足に伴う省人化、自動化設備への投資も増加基調となりました。また、雇用情勢に緩やかながらも改善が見られるなど、景気は緩やかな回復基調が続きました。

このような環境下、当社グループは、顧客ニーズに応える新製品の開発と市場投入をおこなうとともに、販売促進活動と販売体制の強化を実施し、売上拡大に取り組んでまいりました。生産面においては、引き続き生産性向上の為のシステム導入及び改善に取り組む、製品原価率の低減、顧客満足度向上の為の短納期生産体制の構築などに取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績につきましては、連結売上高は2,614百万円（前年同期比116.1%）、連結経常利益は460百万円（前年同期比161.8%）、親会社株主に帰属する当期純利益は302百万円（前年同期比162.2%）となりました。

## ② 製品群別の状況

### 【コンバム】

主要顧客業種である、半導体製造装置業界の需要の改善と、中国市場でのスマートフォン関連設備および車載向け電子部品業界への拡販活動により、当期の連結売上高は847百万円となりました。全製品に占める売上高構成比は、吸着パッド、圧力センサの比率増により32.4%となり、前年同期比2.4ポイント低下いたしました。

### 【吸着パッド】

設備投資需要の回復により、販売は堅調に推移いたしました。また、半導体製造装置業界、液晶パネル製造装置業界、自動車関連設備業界、食品関連業界に対して、各業界向けに特化した新製品を積極的に市場投入した結果、当期の連結売上高は1,302百万円となりました。売上高構成比は49.8%となり、前年同期比1.8ポイント上昇いたしました。

### 【圧力センサ】

コンバム同様、主要顧客業種が半導体製造装置業界であることから、需要に改善が見られ、当期の連結売上高は262百万円となりました。また、売上高構成比は10.0%となり、前年同期比2.1ポイント上昇いたしました。

### 【FA機器その他】

真空関連機器および真空ポンプ等の一般設備機器は、前期比で売上高は若干減少いたしました。液晶パネル関連業界向けの浮上搬送ユニットについても、前期同様の売上高となり、当期の連結売上高は201百万円となりました。売上高構成比は7.8%となり、前年同期比1.5ポイント低下いたしました。

## ③ 製品群別売上高

(単位：千円)

	第 66 期 (自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日)			第 67 期 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)		
	売上高	構成比	前期比	売上高	構成比	前期比
コンバム	783,150	34.8%	86.3%	847,951	32.4%	108.3%
吸着パッド	1,081,114	48.0	95.2	1,302,473	49.8	120.5
圧力センサ	177,473	7.9	88.1	262,646	10.0	148.0
FA機器その他	209,683	9.3	105.0	201,449	7.8	96.1
合計	2,251,422	100.0	92.1	2,614,520	100.0	116.1

(2) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、世界経済は米国における金融、税制改革による個人消費の底上げが予測され、欧州およびアジア諸国においても、経済成長率は堅調に推移することが予想されます。日本経済においても、企業の好調な業績を受け、設備投資は増加傾向に推移することが予想されます。

このような状況のもと、当社グループは「コンバム、パッドナンバー1」を目標に掲げ、真空機器業界のパイオニアメーカーとして、真空吸着技術に特化した積極的な研究開発および生産能力増強の為の設備投資を行います。また、省人化、自動化設備投資の拡大により、需要の増加する産業用ロボットに対応する製品の開発も推し進め、製品ラインナップの更なる拡充を図ってまいります。

(3) 資金調達の状況

資金調達はございません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施した設備投資の総額は、198,397千円であり、その主なものは次のとおりであります。

建物及び構築物	9,286千円
機械装置及び運搬具	121,723千円
その他（工具、器具及び備品）	44,221千円
無形固定資産（ソフトウェア）	23,166千円

(5) 財産及び損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第 64 期 (平成26年12月期)	第 65 期 (平成27年12月期)	第 66 期 (平成28年12月期)	第 67 期 (当連結会計年度) (平成29年12月期)
売上高	2,370,975	2,444,725	2,251,422	2,614,520
経常利益	405,167	446,728	284,778	460,742
親会社株主に帰属する当期純利益	234,845	244,518	186,768	302,983
1株当たり当期純利益	31円54銭	33円19銭	25円55銭	41円37銭
総資産	4,021,961	4,125,817	4,239,344	4,833,133
純資産	3,574,597	3,721,404	3,819,704	4,195,824

(注) 各連結会計年度の主な変動要因は以下のとおりであります。

- ① 第64期につきましては、製品開発部門と営業部門を組織統合することにより、顧客ニーズに応える迅速な新製品開発と拡販の体制をより強固にするとともに、海外生産の拡充によるコストダウン及び製品供給能力強化に取り組んだ結果、売上高2,370百万円、経常利益405百万円、親会社株主に帰属する当期純利益234百万円となりました。
- ② 第65期につきましては、顧客ニーズに応える迅速な新製品開発と拡販の体制をより強固にするとともに、生産面においては、引き続き海外生産拡充によるコストダウンに取り組み、生産性向上の取り組みによる製品原価率の低減などに取り組んだ結果、売上高2,444百万円、経常利益446百万円、親会社株主に帰属する当期純利益244百万円となりました。

- ③ 第66期につきましては、顧客ニーズに応える新製品の迅速な開発と市場投入により、拡販体制の強化を図り、生産面においては生産性向上のための新システム導入などによる製品原価率の低減などに取り組んだ結果、売上高2,251百万円、経常利益284百万円、親会社株主に帰属する当期純利益186百万円となりました。
- ④ 第67期（当連結会計年度）につきましては、前記「(1)事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。

(6) 親会社及び子会社の状況  
重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司	280,000US\$	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の販売
妙 徳 韓 国 株 式 会 社	100,000千 KRW	100.0%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の製造・販売
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.	13,440千 THB	49.6%	空圧機器・装置、関連製品及び部品等の販売
C O N V U M U S A , I N C .	300,000US\$	100.0%	空気圧機器の輸出入及び販売

(7) 主要な事業内容

当社は下記の空圧機器、空圧装置、関連製品及び部品等の製造並びに販売を主な事業としております。

区 分	製 品 分 類
真 空 機 器	コンバム（エジェクタ式真空発生器）、吸着パッド、フィルタ、サイレンサ、圧力センサ、真空ポンプ、真空切換弁
空 気 圧 機 器	エアシリンダ、電磁弁、FRL（フィルタレギュレータ）及びその他の製品
機 械（FA機器）及び部品	液晶パネル等搬送用エア浮上ユニット及びその他の製品

(8) 主要拠点等

- ① 当 社 本 社 東京都大田区下丸子二丁目6番18号
- ② 国内営業拠点 全国5ヶ所
- ③ 国内生産拠点 当社 岩手事業所（岩手県）
- ④ 海外生産・営業拠点 妙徳韓国株式会社（韓国）

- ⑤ 海外営業拠点 妙徳空霸陸機械設備(上海)有限公司(中国)  
CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)  
CONVUM USA,INC. (米国)

(9) 従業員の状況

従業員	数	前期末比増減
男性	93名	1名
女性	37名	12名
合計	130名	13名

(注) 従業員数は就業人員数であり、使用人兼務取締役及び臨時従業員33名は含んでおりません。

(10) 主要な借入先の状況

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 33,000,000株  
 (2) 発行済株式総数 7,373,051株  
 (自己株式911,949株を除く)  
 (3) 株主数 1,151名  
 (前期末比96名減)

(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
伊勢興産株式会社	1,413,800株	19.18%
伊勢すが子	630,100株	8.55%
伊勢幸治	412,050株	5.59%
妙徳従業員持株会	233,250株	3.16%
MSIP CLIENT SECURITIES	202,000株	2.74%
M T A s i a 株式会社	180,000株	2.44%
神谷信一	148,000株	2.01%
株式会社日伝	140,000株	1.90%
伊勢三郎	126,500株	1.72%
泉真紀	122,500株	1.66%

(注) 上記のほか当社所有の自己株式911,949株があります。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当事業年度末日当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として交付した新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

### 4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	伊勢幸治	妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司董事長、妙徳韓国株式会社代表理事、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役社長、CONVUM USA,INC.取締役
専務取締役	角野充彦	岩手事業所長兼品質保証担当兼品質保証部長
常務取締役	庄瀬元洋	営業担当、妙徳韓国株式会社専務理事、妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司副董事長、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役、CONVUM USA,INC.取締役
取締役	佐藤穰	開発担当兼開発部長
取締役	泉陽一	経営企画担当兼経営企画部長、妙徳韓国株式会社専務理事、妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司副董事長、CONVUM (THAILAND) CO.,LTD.代表取締役、CONVUM USA,INC.取締役
取締役	岩元武継	
取締役	平野実	県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科情報マネジメント専攻教授
常勤監査役	小畑光伸	妙徳空霸陸機械設備（上海）有限公司監査役、妙徳韓国株式会社監査役
監査役	松本博之	
監査役	川野上一春	

- (注) 1. 取締役岩元武継、平野実の両氏は、社外取締役であり、独立役員として指定しております。  
 2. 監査役松本博之、川野上一春の両氏は、社外監査役であり、独立役員として指定しております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当社の社外取締役及び社外監査役は、会社法第423条第1項の責任につき、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度としております。

## (3) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	7名	92百万円
(うち社外取締役)	2名	6百万円
監査役	3名	16百万円
(うち社外監査役)	2名	6百万円

- (注) 1. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による取締役の報酬限度額は年額2億円以内であります。また、平成23年3月18日開催の定時株主総会において、取締役報酬限度額とは別枠にて、取締役に対し報酬額として年額15百万円以内において新株予約権を付与することを決議しております。
2. 平成18年6月23日開催の定時株主総会決議による監査役の報酬限度額は年額3千万円以内であります。
3. 期末現在の取締役の人数は7名であります。
4. 期末現在の監査役の人数は3名であります。
5. 報酬等の額には、当事業年度にかかる役員賞与引当金繰入額14百万円（取締役7名14百万円）が含まれております。

(4) 社外役員に関する事項

① 主な活動状況

区分	氏名	重要な兼職先と 当社との関係	主な活動状況
取締役	岩元武継	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会16回すべてに出席するほか、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）12回のうち11回に出席し、他社での豊富な企業経営経験と高い見識から、取締役会の決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
取締役	平野実	県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学術研究科情報マネジメント専攻教授  特別の関係はありません	当期開催の定例及び臨時取締役会16回のうち15回に出席するほか、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）12回のうち11回に出席し、他社での企業経営並びに経営管理論を研究する大学院教授としての専門的見地から、取締役会の決定の適正性を確保するための発言を行っております。
監査役	松本博之	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会16回すべてに出席するほか、監査役会13回すべてに出席しており、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも12回すべてに出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。
監査役	川野上一春	該当事項なし	当期開催の定例及び臨時取締役会16回すべてに出席するほか、監査役会13回すべてに出席しており、月次の部門戦略会議（部門長会議に相当）にも12回すべてに出席し、取締役会や幹部社員の職務執行状況をつぶさに確認し、必要に応じて発言を行っております。また、経営トップとの定期的な意見交換を実施しております。

② 社外役員に対する報酬等の総額

社外取締役2名 6百万円

社外監査役2名 6百万円

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

東陽監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

#### ① 当事業年度に係る報酬等の額

22,000千円

#### ② 当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

22,000千円

(注) 1. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出の根拠等が適切であるかどうかについて、必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を区分しておりませんので、①の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

3. 当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

### (3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、監査役会は会計監査人の継続監査年数等を勘案しまして、再任若しくは不再任の決定を行います。

## 6. 会社の体制及び方針

(1) 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、企業理念及び経営理念に基づき、法令遵守と企業人及び社会人として求められる社会倫理に則った行動を行うことを企業経営の基礎とし、これを役員及び使用人に徹底する。そのために、経営企画担当取締役をコンプライアンス全体に関する統括責任者に任命し、本内部統制基本方針の徹底及びグループ全体のコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握、改善に努める。

内部監査室は、代表取締役社長の直属の組織として、コンプライアンス体制の運営状況について、法令上、定款上の問題の有無を調査し、報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

使用人が、取締役及び使用人の職務の執行につき、法令又は定款に適合しない事実があること又はその疑いがあることについて、通報を行う手段を確保するため、当該使用人が当社取締役又は使用人を經由せず直接にコンタクトできる社外の第三者機関によるコンプライアンスホットラインを設置し運用する。

前段の当該使用人が通報したことによって不利益な扱いを受けることがないように必要な手段を講ずるものとする。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

代表取締役は、取締役会についてその議事録を作成し、取締役はその職務の執行に係る会議体議事録その他文書を作成する。

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理については、文書管理規程、情報管理規程を定め、取締役はそれに従って、情報の保存及び管理を行う。文書管理規程には、文書受発信の管理、重要文書の保存期間及び保存方法を定める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の事業遂行上の損失の危険管理については、稟議規程、経理規程、売掛金管理規程、品質管理規程その他の業務管理規程に定める。

経営企画担当取締役は個々の企業行動のカテゴリに応じ、常に担当取締役と共にその発生の予防に努める。発生した損失の危険性については、社内諸規程の定めに従い、該当職務の担当取締役がその対処を行い、その危険性の度合いにより、取締役会審議、稟議承認などの手続きにより、最終決定する。監査役及び内部監査室は、それぞれの立場からもしくは協同して、リスク管理状況を監査し、代表取締役及び取締役会へ報告する。代表取締役社長は、報告された問題点について、その改善、解消に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役会は、代表取締役及び取締役の担当業務及び使用人兼務取締役の委嘱業務を決定し、個々の代表取締役及び取締役は、組織規程、職務分掌規程、職務権限規程等に基づき、執行役員及び幹部使用人を指揮監督して、その職務の執行を行う。
- ⑤ 当社及び当社の子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループの管理については、関係会社管理規程を定め、経営企画担当取締役が統括管理を行い、個々の業務の適正については機能別に担当取締役が管理を行う。各子会社は、その自主独立性を尊重するが、経営の重要事項については事前に当社に提案、承認を得てから実行する。  
各子会社は毎月、損益の結果及び資産負債の状況を当社に報告し、その内容は当社取締役会に報告される。当社グループの業務が適正に行われているか否かについて内部監査室が定期、不定期に監査を行い、代表取締役社長に報告する。この報告において指摘された管理上の問題点について、代表取締役社長はその改善、解消に努める。  
監査役は、当社グループ全体の業務が適正に遂行されているか否かを監査し、そのために必要な資料の提出を個々の子会社に直接求めることができる。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合には、代表取締役は遅滞なく監査役会と協議して、監査役が要求する能力を備えた使用人を監査役の下に配置する。
- ⑦ 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項  
前項により監査役の下に配置された使用人は代表取締役、取締役及び当社の使用人から独立し、監査役及び監査役会の指揮命令のみに従い、その職務の遂行にあたる。  
前号の独立性を確保するため、当該使用人の任命、人事異動、人事考課については、監査役会の事前の承認を必要とする。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人からその担当する業務執行につき報告を受ける。  
内部監査室は、内部監査の実施及びその結果について、監査役会に報告しなければならない。

取締役は、監査役監査規程の定めに従い、当社及び当社グループに著しく損害を及ぼす虞のある事実を発見したとき、会計方針・会計基準の採用及び変更、その他重要な事項について監査役に報告をする。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会その他重要な会議に出席し、また、稟議書その他重要書類を閲覧することにより重要な意思決定及び業務執行状況を把握し、自らの判断において取締役及び使用人に必要な説明を求める。

また、内部監査室及び会計監査人と緊密に連携し、相互に知りえた事実及び情報を開示しあうことにより、監査の実効性と監査目的達成の確保を行う。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記(1)の内部統制システムの整備を行い、取締役会において経営方針の策定等の重要事項を決定し、経営上のリスクについて検討しております。また、必要に応じて諸規程及び業務の見直しを実施し、内部統制システムの実効性を向上させております。

監査役会は、監査方針及び監査計画を協議決定し、監査役監査の他、重要な社内会議への出席等により、業務執行の状況やコンプライアンスに関するリスクを監視できる体制を整備しております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、剰余金の配当等の決定につきまして、株主の皆様に対する長期的な利益還元を経営上の重要課題の一つと認識し、将来の事業展開及び経営基盤の強化のために必要な内部留保資金を確保しつつ、業績に対応した安定配当を行うことを基本方針としております。

---

本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切り捨てております。  
また、比率は表示単位未満を四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,460,867</b>	<b>流動負債</b>	<b>446,255</b>
現金及び預金	1,231,364	支払手形及び買掛金	61,068
受取手形及び売掛金	382,988	未払法人税等	109,754
電子記録債権	291,964	賞与引当金	79,967
製 品	194,934	役員賞与引当金	19,158
仕 掛 品	118,133	そ の 他	176,306
原 材 料	149,019	<b>固定負債</b>	<b>191,054</b>
繰延税金資産	60,723	退職給付に係る負債	131,967
そ の 他	32,235	繰延税金負債	42,755
貸倒引当金	△496	そ の 他	16,330
<b>固定資産</b>	<b>2,372,266</b>	<b>負債合計</b>	<b>637,309</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,795,726</b>	<b>純 資 産 の 部</b>	
建物及び構築物	725,442	<b>株主資本</b>	<b>3,973,888</b>
機械装置及び運搬具	255,428	資本金	748,125
土 地	719,703	資本剰余金	952,627
そ の 他	95,152	利益剰余金	2,489,949
<b>無形固定資産</b>	<b>123,965</b>	自己株式	△216,812
<b>投資その他の資産</b>	<b>452,574</b>	その他の包括利益累計額	200,501
投資有価証券	364,019	その他有価証券評価差額金	141,516
繰延税金資産	3,120	為替換算調整勘定	58,985
そ の 他	85,434	<b>新株予約権</b>	<b>4,606</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,833,133</b>	<b>非支配株主持分</b>	<b>16,827</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>4,195,824</b>
		<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,833,133</b>

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

## 連結損益計算書

(自 平成29年 1月 1日)  
(至 平成29年 12月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額	金 額
売上高		2,614,520
売上原価		1,125,012
売上総利益		1,489,507
販売費及び一般管理費		1,043,245
営業利益		446,262
営業外収益		
受取利息	2,954	
受取配当金	6,088	
受取地代家賃	12,779	
その他	1,520	23,343
営業外費用		
売上割引	207	
為替差損	102	
減価償却費	5,884	
その他	2,670	8,864
経常利益		460,742
特別利益		
固定資産売却益	1,956	
その他	274	2,230
特別損失		
固定資産売却損	4,187	
固定資産除却損	2,515	
減損	7,672	14,375
<b>税金等調整前当期純利益</b>		<b>448,597</b>
法人税、住民税及び事業税	152,150	
過年度法人税等	15,937	
法人税等調整額	△25,209	142,879
<b>当期純利益</b>		<b>305,718</b>
非支配株主に帰属する当期純利益		2,734
<b>親会社株主に帰属する当期純利益</b>		<b>302,983</b>

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

## 連結株主資本等変動計算書

(自 平成29年1月1日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
当 期 首 残 高	748,125	949,355	2,245,495	△231,565	3,711,410
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△58,529		△58,529
親会社株主に帰属する当期純利益			302,983		302,983
自 己 株 式 の 取 得				△461	△461
自 己 株 式 の 処 分		3,271		15,213	18,485
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	3,271	244,454	14,752	262,478
当 期 末 残 高	748,125	952,627	2,489,949	△216,812	3,973,888

	その他の包括利益累計額			新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計			
当 期 首 残 高	59,952	26,903	86,855	8,389	13,048	3,819,704
連結会計年度中の変動額						
剰 余 金 の 配 当						△58,529
親会社株主に帰属する当期純利益						302,983
自 己 株 式 の 取 得						△461
自 己 株 式 の 処 分						18,485
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額 (純 額)	81,563	32,081	113,645	△3,783	3,779	113,641
連結会計年度中の変動額合計	81,563	32,081	113,645	△3,783	3,779	376,119
当 期 末 残 高	141,516	58,985	200,501	4,606	16,827	4,195,824

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

株式会社 妙徳  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社妙徳の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社妙徳及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### その他の事項

会社の平成28年12月31日をもって終了した前連結会計年度の連結計算書類は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該連結計算書類に対して平成29年2月10日付けで無限定適正意見を表明している。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸借対照表

(平成29年12月31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
<b>流動資産</b>	<b>2,008,110</b>	<b>流動負債</b>	<b>370,283</b>
現金及び預金	923,429	買掛金	53,152
受取手形	82,690	未払費用	66,979
電子記録債権	291,964	未払法人税等	67,048
売掛金	246,759	預り金	89,506
製品	141,990	賞与引当金	9,759
仕掛品	118,133	役員賞与引当金	63,600
原材料	124,754	その他の引当金	14,575
未収入金	4,242	繰延税金資産	5,662
前払費用	21,391	<b>固定負債</b>	<b>134,600</b>
繰延税金資産	50,868	繰延税金負債	16,736
その他の資産	1,885	退職給付引当金	117,783
<b>固定資産</b>	<b>2,308,469</b>	繰延税金資産	80
<b>有形固定資産</b>	<b>1,737,681</b>	<b>負債合計</b>	<b>504,883</b>
建物	684,256	<b>純資産の部</b>	
構築物	20,833	<b>株主資本</b>	<b>3,665,574</b>
機械及び装置	232,722	資本金	748,125
車両運搬具	6,297	資本剰余金	952,627
工具、器具及び備品	55,827	資本準備金	944,675
土地	705,747	その他資本剰余金	7,952
建設仮勘定	31,996	<b>利益剰余金</b>	<b>2,181,635</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>123,485</b>	利益準備金	6,165
ソフトウェア	97,077	その他利益剰余金	2,175,470
ソフトウェア仮勘定	5,026	特別償却準備金	6,610
借地権	20,680	別途積立金	515,000
その他の資産	701	繰越利益剰余金	1,653,860
<b>投資その他の資産</b>	<b>447,302</b>	自己株式	△216,812
投資有価証券	353,876	<b>評価・換算差額等</b>	<b>141,516</b>
関係会社株式	51,705	その他有価証券評価差額金	141,516
関係会社出資金	31,698	<b>新株予約権</b>	<b>4,606</b>
長期前払費用	4,769		
差入保証金	5,242	<b>純資産合計</b>	<b>3,811,696</b>
その他の資産	10	<b>負債及び純資産合計</b>	<b>4,316,580</b>
<b>資産合計</b>	<b>4,316,580</b>		

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 損 益 計 算 書

(自 平成29年 1 月 1 日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

科 目	金	額
売 上 高		2,165,613
売 上 原 価		1,005,713
売 上 総 利 益		1,159,899
販売費及び一般管理費		824,603
営 業 利 益		335,295
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	19	
受 取 配 当 金	55,321	
受 取 地 代 家 賃	6,834	
そ の 他	975	63,150
営 業 外 費 用		
売 上 割 引	1,100	
為 替 差 損	384	
減 価 償 却 費	3,644	
そ の 他	2,609	7,740
経 常 利 益		390,705
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	1,057	
そ の 他	274	1,331
特 別 損 失		
固 定 資 産 売 却 損	4,187	
固 定 資 産 除 却 損	2,515	
減 損 損 失	7,672	14,375
税 引 前 当 期 純 利 益		377,662
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	120,984	
過 年 度 法 人 税 等	15,971	
法 人 税 等 調 整 額	△26,289	110,667
当 期 純 利 益		266,995

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

## 株主資本等変動計算書

(自 平成29年 1 月 1 日)  
(至 平成29年12月31日)

(単位：千円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当 期 首 残 高	748,125	944,675	4,680	949,355
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分			3,271	3,271
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)				
事業年度中の変動額合計	—	—	3,271	3,271
当 期 末 残 高	748,125	944,675	7,952	952,627

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

	株 主 資 本						
	利 益 剰 余 金					自己株式	株 資 本 主 本 計
	利 益 準 備 金	その他利益剰余金			利 剰 余 金 計		
特 別 償 却 準 備 金		別 途 積 立 金	繰 上 利 剰 余 金	越 越 益 金			
当 期 首 残 高	6,165	13,220	515,000	1,438,783	1,973,169	△231,565	3,439,084
事業年度中の変動額							
特別償却準備金の取崩		△6,610		6,610	—		
剰 余 金 の 配 当				△58,529	△58,529		△58,529
当 期 純 利 益				266,995	266,995		266,995
自己株式の取得						△461	△461
自己株式の処分						15,213	18,485
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)							
事業年度中の変動額合計	—	△6,610	—	215,076	208,466	14,752	226,490
当 期 末 残 高	6,165	6,610	515,000	1,653,860	2,181,635	△216,812	3,665,574

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当 期 首 残 高	59,952	59,952	8,389	3,507,426
事業年度中の変動額				
特別償却準備金の取崩				
剰 余 金 の 配 当				△58,529
当 期 純 利 益				266,995
自己株式の取得				△461
自己株式の処分				18,485
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純 額)	81,563	81,563	△3,783	77,780
事業年度中の変動額合計	81,563	81,563	△3,783	304,270
当 期 末 残 高	141,516	141,516	4,606	3,811,696

記載金額は、千円未満を切り捨てております。

独立監査人の監査報告書

平成30年2月20日

株式会社 妙徳  
取締役会 御中

東 陽 監 査 法 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 田島 幹也 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 山田 嗣也 印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社妙徳の平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

その他の事項

会社の平成28年12月31日をもって終了した前事業年度の計算書類及びその附属明細書は、前任監査人によって監査されている。前任監査人は、当該計算書類及びその附属明細書に対して平成29年2月10日付けで無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年1月1日から平成29年12月31日までの第67期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の意見が一致いたしましたので、本監査報告書を作成し、以下の通り報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人東陽監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人東陽監査法人の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年2月21日

株式会社 妙 徳 監査役会

常勤監査役 小 畑 光 伸 印

監 査 役 松 本 博 之 印

監 査 役 川野上 一 春 印

(注) 監査役 松本博之及び川野上一春は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案及び参考事項

#### 第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

##### 期末配当に関する事項

第67期期末配当につきましては、安定的な配当の継続と当期の業績等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 配当財産の種類  
金銭といたします。
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき金6円00銭 総額44,238,306円
- (3) 剰余金の配当が効力を生ずる日  
平成30年3月26日

#### 第2号議案 株式併合の件

##### 1. 株式併合を必要とする理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、平成30年10月1日までに、上場する国内会社の普通株式の売買単位を100株に統一することを目指しております。

当社は、東京証券取引所に上場する企業としてこの趣旨を踏まえ、平成30年2月14日開催の取締役会において、本議案が原案どおり承認可決されることを条件として、当社株式の売買単位（単元株式数）を1,000株から100株に変更するとともに、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準にすることを目的として、株式併合（5株を1株に併合）を実施することを決議いたしました。

##### 2. 併合の割合

当社の発行する普通株式について、5株を1株に併合いたしたいと存じます。

なお、株式併合の結果、1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて分配いたします。

##### 3. 株式併合の効力発生日

平成30年7月1日

## 4. 効力発生日における発行可能株式総数

6,600,000株

## 5. その他

その他手続き上、必要な事項につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じま  
す。

**第3号議案** 定款一部変更の件

## 1. 提案の理由

第2号議案「株式併合の件」が承認可決されることを条件として、株式併合の割合に  
応じて発行可能株式総数を減少させるため、現行定款第6条を変更するとともに、単元  
株式数を1,000株から100株に変更するため、現行定款第8条を変更するものでありま  
す。

なお、本変更については、株式併合の効力発生日である平成30年7月1日をもって  
効力が発生する旨の附則を設け、効力の発生をもって本附則を削除するものといたしま  
す。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しています。)

現行定款	変更案
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>3,300</u> 万株と する。 (単元株式数) 第8条 当社の1単元株式数は、 <u>1,000</u> 株とする。 (新設)	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 <u>660</u> 万株とす る。 (単元株式数) 第8条 当社の1単元株式数は、 <u>100</u> 株とする。 附則 第6条 (発行可能株式総数) 及び第8条 (単元株式 数) の変更は、平成30年7月1日をもって効力を生 ずるものとし、効力の発生をもって本附則を削除す る。

#### 第4号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役7名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
1	い せ こう じ 伊 勢 幸 治 (昭和40年2月3日生)	昭和61年2月 当社入社 平成11年6月 当社取締役 平成14年6月 株式会社コンバムコーポレーション (現当社岩手事業所) 代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成25年3月 当社常勤監査役 平成26年3月 当社専務取締役経営企画担当 平成27年3月 当社代表取締役社長(現任) 妙徳韓国株式会社代表理事(現任) 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司 董事長(現任) CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役社長(現任) 平成28年8月 CONVUM USA,INC.取締役(現任)	412,050株
(取締役候補者とした理由) 伊勢幸治氏は、代表取締役社長、海外子会社の代表としての任務を通じて、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、平成11年から長年にわたり当社の取締役の任務に就いており、当社並びに当社グループを強いリーダーシップにより牽引してまいりました。当社取締役として企業経営に従事し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。			
2	か だ の み つ ひ こ 角 野 充 彦 (昭和32年8月27日生)	昭和56年4月 株式会社森精機製作所(現DMG森精 機株式会社)入社 平成25年12月 当社入社 専務執行役員 平成26年3月 当社専務取締役開発担当 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司 董事長 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 平成27年3月 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司 董事 平成27年10月 当社専務取締役岩手事業所長兼品質保 証担当兼品質保証部長(現任)	43,000株
(取締役候補者とした理由) 角野充彦氏は、製造部及び品質保証部門の責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、平成26年3月から4年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
3	しょう せ もと ひろ 庄 瀬 元 洋 (昭和36年10月11日生)	平成16年 9月 当社入社 平成17年 5月 当社営業部長 平成18年 5月 当社執行役員資材部長 平成20年 5月 当社常務執行役員製造担当兼岩手製造部長 平成24年 3月 当社常務取締役経営企画担当 平成25年 3月 CONVUM (THAILAND) CO.,LTD. 代表取締役 (現任) 平成27年 3月 当社常務取締役経営企画担当 平成27年 6月 当社常務取締役岩手事業所長兼品質管理担当兼品質管理部長 平成27年10月 当社常務取締役営業担当兼営業部長 平成28年 1月 当社常務取締役営業担当 (現任) 平成28年 8月 CONVUM USA,INC.取締役 (現任) 平成29年 3月 妙徳韓国株式会社専務理事 (現任) 妙徳空霸陸機械設備 (上海) 有限公司 副董事長 (現任)	34,000株
(取締役候補者とした理由) 庄瀬元洋氏は、営業部門の責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、平成24年3月から6年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。			
4	さ とう ゆたか 佐 藤 稜 (昭和40年7月31日生)	昭和59年 4月 当社入社 平成15年 3月 当社営業部長 平成15年 6月 株式会社秋田妙徳取締役 平成17年 5月 当社開発部長 平成20年 4月 当社執行役員東日本営業担当 平成20年 8月 妙徳韓国株式会社代表理事 平成21年 6月 当社執行役員開発部長 平成25年 3月 当社取締役執行役員開発担当兼開発部長 平成25年 3月 妙徳韓国株式会社代表理事 平成27年 3月 当社取締役常務執行役員開発部長 妙 徳 韓 国 株 式 会 社 専 務 理 事 平成27年 6月 当社取締役常務執行役員開発担当兼開発部長 (現任)	77,000株
(取締役候補者とした理由) 佐藤稜氏は、開発部門の責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、平成25年3月から5年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。			

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
5	いずみ よう いち 泉 陽 一 (昭和45年7月18日生)	平成12年11月 当社入社 平成20年7月 妙徳韓国株式会社監査役 平成23年10月 当社営業部第1グループ長 平成25年1月 当社営業部長兼第1グループ担当 平成25年3月 当社取締役執行役員営業担当兼営業部長 妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司 董事長 平成26年3月 当社常勤監査役 平成27年6月 当社取締役執行役員経営企画担当 平成28年3月 CONVUM（THAILAND）CO.,LTD. 代表取締役（現任） 平成29年1月 当社取締役執行役員経営企画担当兼経営企画部長（現任） 平成29年3月 妙徳空覇睦機械設備（上海）有限公司 副董事長（現任） CONVUM USA,INC.取締役（現任）	26,000株
(取締役候補者とした理由) 泉陽一氏は、経営企画部門の責任者として、当社の事業活動に関し、豊富な経験と知識を有しています。また、平成25年3月から5年間当社取締役として企業経営に参画し、適切に職務遂行をしていることから、引き続き取締役候補者としております。			
6	いわもと たけ つぐ 岩 元 武 継 (昭和30年4月1日生)	昭和52年4月 鈴屋商事株式会社入社 昭和53年8月 大喜産業株式会社入社 平成17年7月 同社営業本部管理部 執行役員 平成25年7月 同社物流関西部長 平成27年6月 当社社外取締役（現任）	—
(社外取締役候補者とした理由) 岩元武継氏は、前職にて機械工具商社の執行役員を務められており、当社業界に精通しております。これまで培ってこられた豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営に対して独立した立場にて、的確な助言をいただくことで、取締役会の機能を強化できるものと判断しており、引き続き社外取締役候補者としております。			

候補者 番号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	候補者の有 する当社の 株 式 数
7	ひらの みのる 平野 実 (昭和37年7月25日生)	昭和61年 4月 株式会社森精機（現DMG森精機株式 会社）入社 平成13年 1月 エルゴシーティング株式会社入社 取 締役副社長COO 平成17年 3月 北海道大学大学院経済学研究科現代経 済経営専攻 博士（経営学）取得 平成23年 4月 県立広島大学経営情報学部経営学科・ 大学院総合学術研究科経営情報学専攻 （現情報マネジメント専攻）教授（現 任） 平成27年 6月 当社社外取締役（現任）  [重要な兼職の状況] 県立広島大学経営情報学部経営学科・大学院総合学 術研究科情報マネジメント専攻教授	4,000株
(社外取締役候補者とした理由) 平野実氏は、工作機械メーカーを経験され、その後は大学及び大学院教授として経営管理論などを 研究しており、専門家としての長年の経験と知見により、取締役会の監督機能強化に繋がるものと 判断し、引き続き社外取締役候補者としております。			

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。  
2. 取締役候補者の岩元武継氏及び平野実氏は社外取締役候補者であります。なお、当社は岩元武継氏及び平野実氏を東京証券取引所に対して同取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。  
3. 岩元武継氏及び平野実氏は、現在当社の社外取締役であり、その就任してからの年数は、本総会の終結の時をもって2年9ヶ月であります。  
4. 社外取締役候補者との責任限定契約について、岩元武継氏及び平野実氏と当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、同法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。また、両氏の再選が承認された場合には、当社は両氏との間で上記責任限定契約を継続する予定であります。

招集ご通知

事業報告

連結計算書類

監査報告書

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

## 第5号議案 監査役1名選任の件

監査役小畑光伸氏は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

また、本議案の提出に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	候補者の有する当社の株式数
<p style="text-align: center;">お ば た み つ の ぶ 小 畑 光 伸 (昭和30年3月25日生)</p>	<p>昭和52年4月 YKK株式会社入社 昭和53年7月 株式会社森精機（現DMG森精機株式会社）入社 平成4年4月 同社経理部 課長 平成19年5月 Mori Seiki U.S.A. inc. Chicago 事務所 マネージャー 平成20年10月 Mori Seiki China上海 マネージャー 平成26年1月 同社営業管理部 参事 平成27年6月 当社監査役（現任） 平成28年3月 妙徳空霸睦機械設備（上海）有限公司 監査役（現任） 妙徳韓国株式会社監査役（現任）</p>	<p style="text-align: center;">9,000株</p>
<p>(監査役候補者とした理由) 小畑光伸氏は、長年にわたり工作機械メーカーにて、経理部門に携わり、その後は海外2拠点においてマネージャーを務められ、豊富な経験と知識を有しております。また、平成27年6月から当社監査役として経営全般に対する監督と助言に従事し、職務を適切に遂行していることから、当社監査役として適任であると判断し、引き続き監査役候補者としております。</p>		

(注) 監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以 上

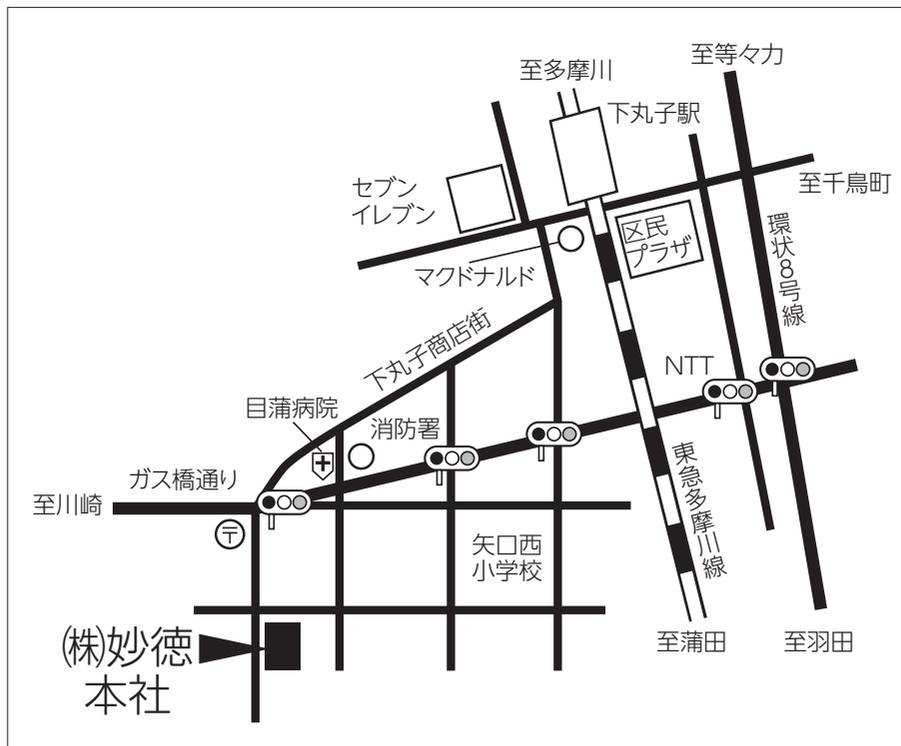






## 株主総会会場ご案内図

場 所：東京都大田区下丸子二丁目6番18号  
当 社 本社会議室



### [交通のご案内]

◇東京急行多摩川線「下丸子駅」より徒歩10分

(駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。)

# 法令及び定款に基づくインターネット開示事項

連 結 注 記 表

個 別 注 記 表

(平成 29 年 1 月 1 日から平成 29 年 12 月 31 日まで)

株式会社 妙徳

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト (<http://www.convum.co.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

## 連結注記表

### (連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

#### 1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

- (1) 連結子会社の数 …………… 4社
- (2) 連結子会社の名称 …………… 妙徳空霸睦機械設備(上海)有限公司  
妙徳韓国株式会社  
CONVUM(THAILAND) CO.,LTD.  
CONVUM USA,INC.

#### 2. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

その他有価証券 時価のあるもの … 連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの … 移動平均法による原価法によっております。

###### ② たな卸資産

製品、仕掛品、原材料 …………… 主として月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産(リース資産を除く) … 主として、定率法(ただし、平成10年4月1日以降取得の建物(建物附属設備を除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)によっております。
- 主な耐用年数は以下のとおりであります。
- |   |          |        |   |     |
|---|----------|--------|---|-----|
| 建 | 物        | 15~50年 |   |     |
| 機 | 械        | 装      | 置 | 12年 |
| 工 | 具、器具及び備品 | 2~10年  |   |     |
- ② 無形固定資産(リース資産を除く) … 定額法によっております。
- ソフトウェア(自社利用分)  
社内における利用可能期間5年
- ③ リース資産 ……………… 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
- 主として、売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 賞与引当金
- 従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。
- ③ 役員賞与引当金
- 取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき金額を計上しております。

## (4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 重要な外貨建ての資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

② 消費税等の処理方法

税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

連結損益計算書

前連結会計年度において区分掲記しておりました「支払手数料」(当連結会計年度は67千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当連結会計年度から適用しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金 破産更生債権等	12,298千円
2. 有形固定資産の減価償却累計額	1,967,453千円
3. 受取手形裏書譲渡高	6,633千円
4. 運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。 当連結会計年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。	
当座貸越極度額の総額	1,050,000千円
借入未実行残高	—
差引額	1,050,000千円
5. 連結会計年度末日満期手形	
連結会計年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。	
なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。	
受取手形	5,241千円
電子記録債権	2,938千円

## (連結株主資本等変動計算書に関する注記)

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	8,285,000	—	—	8,285,000

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式 (株)	974,613	1,336	64,000	911,949

(変動の事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,336株
新株予約権の行使による減少	64,000株

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	29,241千円	4円00銭	平成28年 12月31日	平成29年 3月27日
平成29年8月1日 取締役会	普通株式	29,287千円	4円00銭	平成29年 6月30日	平成29年 8月22日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

上記の事項については、平成30年3月23日開催の定時株主総会において、次のとおり決議を予定しております。

株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
普通株式	利益剰余金	44,238千円	6円00銭	平成29年 12月31日	平成30年 3月26日

### 4. 当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 84,000株

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、運転資金、設備資金については営業キャッシュ・フローで獲得した資金を投入しており、外部からの調達は行っておりません。資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行っております。なお、投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

営業債権である受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、売掛金管理規程に従い取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握し、明細表を作成する等の方法により管理しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成29年12月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	1,231,364	1,231,364	—
(2) 受取手形及び売掛金	382,988	382,988	—
(3) 電子記録債権	291,964	291,964	—
(4) 投資有価証券 其他有価証券	352,526	352,526	—
資産計	2,258,844	2,258,844	—
(1) 支払手形及び買掛金	61,068	61,068	—
(2) 未払法人税等	109,754	109,754	—
負債計	170,823	170,823	—

(注 1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項

#### 資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、上場株式は取引所の価格によっております。

#### 負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払法人税等

これらは短期で決済されるため、時価は帳簿価額とほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注 2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額11,493千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

## (賃貸等不動産に関する注記)

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都大田区、岩手県奥州市及びその他の地域において、賃貸用住宅等（土地を含む）を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：千円)

連結貸借対照表計上額	時価
213,318	312,125

(注 1) 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

(注 2) 期末時価は、主として固定資産税評価額等の指標を用いて合理的に算定したものであります。

## (1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	566円17銭
2. 1株当たり当期純利益	41円37銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	41円14銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目		当連結会計年度末 (平成29年12月31日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額	(千円)	4,195,824
普通株式に係る純資産額	(千円)	4,174,390
差額の主な内訳		
新株予約権	(千円)	4,606
非支配株主持分	(千円)	16,827
普通株式の発行済株式数	(千株)	8,285
普通株式の自己株式数	(千株)	911
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数	(千株)	7,373

## 2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目		当連結会計年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
連結損益計算書上の親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	302,983
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	302,983
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額	(千円)	—
普通株式の期中平均株式数	(千株)	7,323
普通株式増加数	(千株)	41
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権)	(千株)	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		—

### (重要な後発事象に関する注記)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は、平成30年2月14日開催の取締役会において、単元株式数の変更および株式併合について、平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会に付議することを決議いたしました。

#### 1. 単元株式数の変更

##### (1) 単元株式数の変更の理由

全国証券取引所は、「売買単位の集約に向けた行動計画」に基づき、国内上場会社の普通株式の売買単位(単元株式数)を100株に統一する取組みを進めています。当社は、東京証券取引所に上場する企業として、この趣旨を尊重し、当社株式の単元株式数を1,000株から100株に変更することといたしました。

##### (2) 単元株式数の変更の内容

株式併合の効力発生と同時に、当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

##### (3) 変更日

平成30年7月1日

#### 2. 株式併合

##### (1) 株式併合の理由

上記、「1. 単元株式の変更」のとおり単元株式数を1,000株から100株に変更するにあたり、中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位を適切な水準にすることを目的として、当社株式について5株を1株にする併合を行うものです。

(2) 株式併合の内容

① 株式の種類

普通株式

② 併合の方法・比率

平成30年7月1日をもって、平成30年6月30日（実質上、平成30年6月29日）の最終の株主名簿に記載された株主様の所有株式5株につき1株の割合で併合いたします。

③ 株式併合により減少する株式数

株式併合前の発行済株式総数 (平成29年12月31日現在)	8,285,000株
株式併合により減少する株式数	6,628,000株
株式併合後の発行済株式総数	1,657,000株

(注) 「株式併合により減少する株式数」および「株式併合後の発行済株式総数」は、株式併合前の発行済株式総数に株式の併合割合を乗じた理論値です。

④ 株式併合による影響等

株式併合により、発行済株式総数が5分の1に減少することとなりますが、純資産等は変動いたしませんので、1株当たり純資産額は5倍となり、株式市況の変動など他の要因を除けば、当社株式の資産価値に変動はありません。

(3) 1株未満の端数が生じる場合の処理

株式併合の結果1株に満たない端数が生じた場合には、会社法の定めに基づき、一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対し、端数の割合に応じて交付します。

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合における1株当たり情報は次のとおりであります。

1株当たり純資産額	2,830円84銭
1株当たり当期純利益金額	206円87銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	205円69銭

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

当社は、2018年1月15日付の取締役会決議に基づき、2018年2月1日に行使価額修正条項付第1回新株予約権（第三者割当て）（以下「本新株予約権」という。）を発行しております。なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

本新株予約権の内容は、以下のとおりであります。

(1) 新株予約権の割当日	平成30年2月1日
(2) 新株予約権数	780個
(3) 発行価額	本新株予約権1個当たり3,703円 (本新株予約権の払込総額2,888,340円)
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：780,000株（本新株予約権1個当たり1,000株） 下限行使価額においても、潜在株式数は780,000株であります。
(5) 資金調達額	430,788,340円（差引手取概算額）（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 555円 上限行使価額はありません。 下限行使価額は333円（別紙発行要項第13項による調整を受ける。以下「下限行使価額」という。） 行使価額は、平成30年2月2日以降、本新株予約権の各行使請求の効力発生日（以下「修正日」という。）に、修正日の直前取引日（同日に終値がない場合には、その直前の終値のある取引日をいい、以下「算定基準日」という。）の株式会社東京証券取引所（以下「東京証券取引所」という。）における当社普通株式の普通取引の終値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を切り上げる。）に修正されます。 ただし、修正後の行使価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、修正後行使価額は下限行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法	第三者割当の方法による
(8) 割当先	大和証券株式会社

<p>(9) 譲渡制限及び行使数量制限の内容</p>	<p>本新株予約権に関して、当社は、割当先との間で、本新株予約権に係る買取契約（以下「本新株予約権買取契約」という。）において、下記の内容について合意しました。</p> <p>①新株予約権の行使制限措置 当社は、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第434条第1項及び同規程施行規則第436条第1項乃至第5項の定め並びに日本証券業協会の定める「第三者割当増資等の取扱いに関する規則」に従い、MSCB等の買受人による転換又は行使を制限するよう措置を講じるため、所定の適用除外の場合を除き、本新株予約権の行使をしようとする日を含む暦月において当該行使により取得することとなる株式数が本新株予約権の払込期日における当社上場株式数の10%を超えることとなる場合の、当該10%を超える部分に係る新株予約権の行使（以下「制限超過行使」という。）を割当予定先に行わせないことを合意しました。</p> <p>また、割当先は、上記所定の適用除外の場合を除き、制限超過行使を行わないことに同意し、本新株予約権の行使に当たっては、あらかじめ、当該行使が制限超過行使に該当しないかについて当社に確認を行うことを合意しました。割当予定先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で制限超過行使の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとししました。</p> <p>②新株予約権の譲渡制限 割当先は、当社の取締役会の事前の承認がない限り、割当てを受けた本新株予約権を当社以外の第三者に譲渡することはできません。割当先は、本新株予約権を譲渡する場合には、あらかじめ譲渡先となる者に対して、当社との間で譲渡制限の内容を約束させ、また、譲渡先となる者がさらに第三者に譲渡する場合にも当社に対して同様の内容を約束させるものとししました。ただし、割当先は、当社の普通株式（本新株予約権の権利行使により取得したものを含む。）を第三者に譲渡することは妨げられません。</p>
<p>(10) 本新株予約権の行使期間</p>	<p>平成30年2月2日から平成32年2月3日（ただし、別紙発行要項に従って当社が本新株予約権の全部を取得する場合には、当社が取得する本新株予約権については、当社による取得の効力発生日の前銀行営業日）まで。ただし、行使期間の最終日が銀行営業日でない場合にはその前銀行営業日を最終日とします。</p>
<p>(11) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金</p>	<p>本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。</p>

(12) 資金使途	具体的な使途	金額(千円)
	①真空吸着パッドゴム及び射出成型品の生産能力増強のための新工場建設資金	400,000
	②真空吸着パッドゴム及び射出成型品の生産能力増強のための新規設備の導入に係る設備投資資金	30,788
	合計	430,788
(13) その他	当社は、割当先との間で、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後に、本新株予約権の行使等について規定した覚書（以下「覚書」という。）を締結しました。	

(注) 資金調達額は、本新株予約権の発行価額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額であります。そのため、本新株予約権の行使価額が修正又は調整された場合には、資金調達額は増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、資金調達額は減少します。

## (その他の注記)

### 1. 減損損失に関する注記

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額 (千円)
当社秋田事業所	遊休	建物及び工具器具備品等	7,672

当社グループは、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、取壊し予定となったため、当該遊休資産の帳簿価額を零まで減損処理し、当該減少額に取壊しに係る費用の見積額を含めて減損損失7,672千円を計上しております。その内訳は、建物3,442千円、工具器具備品44千円、解体費用の見積額4,185千円であります。

## 個別注記表

### (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式 …………… 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券 時価のあるもの …………… 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法によっております。

##### (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品、仕掛品、原材料 …… 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）によっております。

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く) …………… 定率法（ただし、平成10年4月1日以降取得の建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）によっております。主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 15～50年

機 械 及 び 装 置 12年

工 具、器 具 及 び 備 品 2～10年

無形固定資産(リース資産を除く) …………… 定額法によっております。

ソフトウェア（自社利用分）

社内における利用可能期間5年

リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産  
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (3) 役員賞与引当金

取締役に対して支給する業績連動報酬の支出に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

#### (4) 退職給付引当金

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### 4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

##### 損益計算書

前事業年度において区分掲記しておりました「支払手数料」(当事業年度は67千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度より、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。

#### (追加情報)

##### 繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

## (貸借対照表に関する注記)

1. 資産から直接控除した貸倒引当金  
破産更生債権等 12,298千円
2. 関係会社に対する金銭債権債務(区分表示したものを除く)  
短期金銭債権 37,306千円  
短期金銭債務 12,649千円
3. 有形固定資産の減価償却累計額 1,906,149千円
4. 受取手形裏書譲渡高 6,633千円
5. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行4行と当座貸越契約を締結しております。  
当事業年度末における当座貸越契約に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	1,050,000千円
借入実行残高	—
差引額	1,050,000千円
6. 事業年度末日満期手形  
事業年度末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。  
なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。

受取手形	5,241千円
電子記録債権	2,938千円

### (損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

売 上 高	368,107千円
仕 入 高	107,464千円
その他の営業取引高	1,272千円
営業取引以外の取引高	50,126千円

### (株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式 (株)	974,613	1,336	64,000	911,949

(変動の事由の概要)

増加数及び減少数の主な内訳は次のとおりであります。

単元未満株式の買取りによる増加	1,336株
新株予約権の行使による減少	64,000株

## (税効果会計に関する注記)

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

#### (繰延税金資産)

退職給付引当金	36,041千円
貸倒損失	3,763千円
賞与引当金	24,109千円
未払事業税	6,156千円
減価償却費	1,735千円
減損損失	9,991千円
たな卸資産評価損	16,720千円
土地	7,370千円
未払費用	6,256千円
関係会社株式評価損	3,122千円
その他	2,592千円
繰延税金資産小計	<u>117,860千円</u>
評価性引当額	<u>△18,175千円</u>
繰延税金資産合計	<u>99,685千円</u>

#### (繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	△62,397千円
特別償却準備金	<u>△3,155千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△65,553千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>34,132千円</u>

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目の内訳

法定実効税率	30.84%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.32%
受取配当等永久に益金に算入されない項目	△0.10%
在外子会社からの受取配当金にかかる源泉所得税	△3.82%
住民税均等割額	1.89%
法人税及び地方法人税の控除税額	△2.49%
評価性引当額の増加	△1.10%
過年度法人税等	4.23%
その他	△0.47%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>29.30%</u>

## (関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社及び関連会社等  
該当事項はございません。

2. 役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	氏名	職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員 の 近親者	伊勢養治	当社 名誉会長	(被所有) 間 接 19.2	当社 名誉会長	給与支払	13,225	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

給与については、取締役会決議に基づいて金額を決定しております。

## (1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	516円35銭
2. 1株当たり当期純利益	36円46銭
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益	36円25銭

(注) 1. 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当事業年度末 (平成29年12月31日)
貸借対照表の純資産の部の合計額 (千円)	3,811,696
普通株式に係る純資産額 (千円)	3,807,090
差額の主な内訳	
新株予約権 (千円)	4,606
普通株式の発行済株式数 (千株)	8,285
普通株式の自己株式数 (千株)	911
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	7,373

2. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	当事業年度 (自 平成29年1月1日 至 平成29年12月31日)
損益計算書上の当期純利益 (千円)	266,995
普通株式に係る当期純利益 (千円)	266,995
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	
当期純利益調整額 (千円)	—
普通株式の期中平均株式数 (千株)	7,323
普通株式増加数 (千株)	41
新株予約権方式によるストック・オプション (新株予約権) (千株)	(41)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—

## (重要な後発事象に関する注記)

(単元株式数の変更及び株式併合)

当社は平成30年2月14日開催の取締役会において、平成30年3月23日開催の第67期定時株主総会に普通株式の併合及び単元株式数の変更について付議することを決議いたしました。

詳細につきましては、「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」をご参照ください。

なお、当該株式併合が当事業年度の期首に実施されたと仮定した場合における1株当たり情報は以下のとおりです。

1株当たり純資産額	2,581円76銭
1株当たり当期純利益金額	182円29銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	181円26銭

(行使価額修正条項付新株予約権の発行)

平成30年1月15日付の取締役会決議に基づき、平成30年2月1日に行使価額修正条項付第1回新株予約権(第三者割当て)を発行しております。なお、同日付で当該新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了し、割り当てを行っております。

詳細につきましては、「連結注記表 (重要な後発事象に関する注記)」をご参照ください。

## (その他の注記)

### 1. 減損損失に関する注記

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	金額(千円)
当社秋田事業所	遊休	建物及び工具器具備品等	7,672

当社は、各事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。

遊休資産については、個別単位でグルーピングしておりましたが、取壊し予定となったため、当該遊休資産の帳簿価額を零まで減損処理し、当該減少額に取壊しに係る費用の見積額を含めて減損損失7,672千円を計上しております。その内訳は、建物3,442千円、工具器具備品44千円、解体費用の見積額4,185千円であります。